

7 認可保育所利用者の保育料階層の分布

○4月在園世帯の保育料階層

A階層は、生活保護を受けている世帯です。

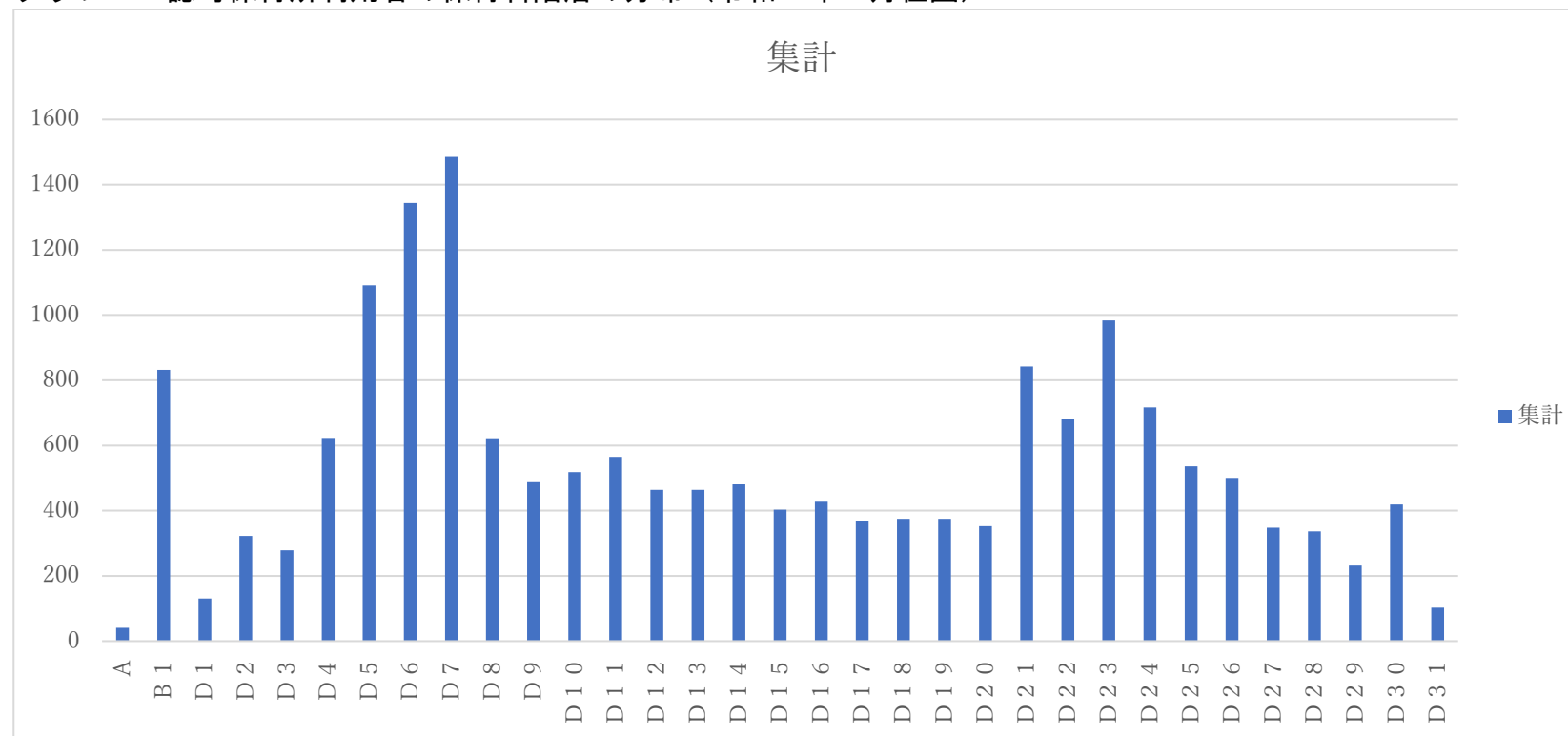
B階層は、区民税所得割が非課税の世帯で、全体の4.6%を占めています。

D階層は、区民税所得割が課税されている世帯で、D5～D7階層に分布する利用者が最も多く、ついでD21～D24階層に分布する利用者が多くなっています。

最も多いD7階層の世帯は、世帯合計所得割課税額が年間16.2万円以上20.2万円未満の世帯であり、父・母・子2人の共働き4人家族の場合、世帯合計の年間収入が約700万円と推測されます。3歳児未満の第1子の保育料は年間35.6万円（29,700円×12ヶ月）で、年間収入700万円の場合、およそ5%に相当します。

グラフ7 認可保育所利用者の保育料階層の分布（令和7年4月在園）

単位：件



※税資料の提出がなく、税額が確認できない場合は、D31と表示しています。

※保育料は、世帯の住民税の所得割課税額を基礎として決定しています。